

第 3 1 回 大垣市都市計画景観審議会議事録
(令和 4 年 1 1 月 2 日)

第31回 大垣市都市計画景観審議会議事録

第31回大垣市都市計画景観審議会を、令和4年11月2日（水）市役所4階情報会議室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

議 題

- 1 第1号議案 大垣都市計画道路（3・4・30号綾野上笠線）の
変更について
- 2 第2号議案 大垣都市計画道路（3・3・6号大垣環状線）の
変更について

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員

車戸会長、岩井豊太郎副会長、臼井委員、田中委員、松川委員、馬淵委員、
溝口委員、高橋委員、岩井哲二委員、日比野委員、種田委員、広瀬委員、
田代委員（代理出席：大垣警察署 交通第一課長 廣崎 英貴氏）、
後藤委員、春田委員、平田委員

欠席委員

井口委員、安田委員、林委員、野木森委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

都市計画部長	真鍋 和生
--------	-------

都市計画課長	藤墳 達也
--------	-------

都市計画課技術対策官	渡部 晃司
------------	-------

市街地整備課長	河瀬 良康
---------	-------

都市計画課主幹	不破 雅裕
---------	-------

都市計画課主幹	桐山 知弘
---------	-------

都市計画課主幹	西森 純
---------	------

市街地整備課主幹	澤野 量彦
----------	-------

市街地整備課主幹	安田 孝司
----------	-------

本日の書記は、次のとおりである。

都市計画課主任	矢田 佳大
---------	-------

都市計画課主任	若山 千秋
---------	-------

(開会時刻 午前 1 3 時 0 0 分)

事務局

(都市計画課長)

皆様、お揃いでございますので、これより第 3 1 回大垣市都市計画景観審議会を開催させていただきます。

私は、都市計画課長の藤墳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、W e b 会議併用のハイブリッド会議として開催いたしております。3 名の委員様に Z o o m によるリモート出席にご協力いただきました。このまま本審議会がスムーズに進行できますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の委員の出欠状況ですが、井口委員、安田委員、林委員、野木森委員がご都合によりご欠席でございます。また、田代委員もご都合によりご欠席でございますが、大垣警察署交通第一課長 廣崎様に代理でご出席いただいております。

本日は、8 月の委員改選後、初めての審議会でございます。

今後、令和 6 年 7 月 3 1 日までの任期期間におきまして、本市の都市計画行政の円滑な運営のため、委員の皆様にお力添えいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今回は前期よりご継続いただいた 1 7 名の委員に加え、3 名の新しい委員にご就任いただきました。皆様のご紹介につきましては、お手元にお配りしてございます名簿、席次表をもちまして、ご紹介にかえさせていただきます。

事務局
(都市計画部長)

きます。

さて、本日の審議会でございますが、委員の皆様の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、大垣市都市計画景観審議会設置条例第6条第3項の規定によりまして、会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、都市計画部長の真鍋より、ごあいさつ申し上げます。

皆様、改めまして、こんにちは。

都市計画部長の真鍋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、第31回の大垣市都市計画景観審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から、本市の都市計画行政はもとより、市政全般に格別のご高配を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

本日は、委員改選後、最初の審議会でございます。本来であれば、これより2年間お世話になります委員の皆様方に市長からご挨拶させていただくのが本意ではございますが、公務の都合により、市長に代わりまして私がご挨拶を述べさせていただきます。

今回、新たに委員にご就任いただきました方々、名古屋大学の田中先生、Z o o mでご参加の大垣女子短期大

学の松川先生、市民委員としてご応募いただきました春田様、そして前期より引き続き委員にご就任いただきました皆様方、改めまして今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の審議案件ですが、大垣都市計画道路の変更に係る案件の2件でございます。

後ほど、担当から計画の詳細について説明いたしますので、委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただき、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

また、せっかくの機会でございますので、今後審議いただく予定をしております、本市の都市計画の見通しについて、少しお話しさせていただきたいと存じます。

主に3点ございます。

1点目は、平成30年4月に策定しました大垣市立地適正化計画の改定でございます。今年度で策定から5年が経過し、都市再生特別措置法の規定により、おおむね5年ごとに居住誘導区域内の人口密度の変化や誘導施策の実施状況などについて、調査、分析及び評価を行うこととされております。また、令和2年6月に法改正され、本計画に記載すべき事項として「防災指針」が追加されております。これらを踏まえまして、令和6年度の改定に向け、来年度から見直し業務を進めていく予定をしておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

2点目でございますが、令和2年度に見直しを行いま

した大垣都市計画区域マスタープランと大垣市都市計画マスタープランにつきまして、令和7年度の間見直しに向けて、現在、都市計画基礎調査を実施しており、来年度から調査結果を解析し、区域区分や用途地域、今後の土地利用方針等の検討を開始する予定です。

また、大垣西インターチェンジ周辺の土地利用方針につきましても、現在、新たな地域活性化拠点としての可能性調査を進めており、本計画に位置付けることを検討しておりますので、こちらにつきましてもご審議賜りたいと思っております。

3点目は、市街地開発事業についてでございます。先の新聞報道等でご承知のことと存じますが、大垣駅前のヤナゲン跡地について、現在、「大垣駅南前まちづくり協議会」において準備が進められておりまして、市街地再開発事業として、今後、都市計画手続きが必要になると思われるので、よろしくお願いいたします。

最後に、都市計画関係のイベントについてご紹介をさせていただきます。お手元にパンフレットを配布させていただきました。今年度から、基本的に毎月第一日曜日に大垣のまちなかを歩いて楽しむ、ウォーカブルなまちづくりイベントとして開催をしております「まちなかスクエアガーデン」を、次の日曜日、11月6日に行います。これは、庁内関係部署が連携しながら一体的に取り組んでいるイベントでございます。ぜひ足を運んでいただき、また、周知、広報等にご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

今後とも、本市の都市計画・景観行政により一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

(都市計画課長)

ありがとうございました。

本来であれば、ここで会長に議事進行をお願いするところでございますが、委員の改選により、会長・副会長がまだ決まっておりませんので、会長・副会長が決まるまでの間、事務局の方で進行させていただきます。

それでは、お手元の議案集の最初にございます「会長の選任について」と次ページの大垣市都市計画景観審議会名簿をご覧くださいと存じます。大垣市都市計画景観審議会設置条例第5条の規定により、会長の選任につきましては、学識経験者9名の中から皆様で選出していただくことになっております。

それでは、いかが取り計らったらよろしいか、お諮りしたいと存じます。

日比野委員

これまで審議会の運営に大変お世話になっておりました、車戸委員に引き続きお世話になればと思いますので、皆さんにお諮りいただきたいと思います。

事務局

(都市計画課長)

ただいま、日比野委員から車戸委員のご推薦がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

それでは、異議なしということでございますので、会長は車戸委員に決定させていただきます。

それでは車戸委員、会長席へお願いいたします。

(車戸委員、会長席に移動)

早速で誠に申し訳ございませんが、車戸会長からごあいさつを賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

車戸会長

(あいさつ)

事務局

(都市計画課長)

ありがとうございました。

続きまして、副会長でございますが、条例第5条第2項の規定によりまして、会長が委員のうちから指名することとなっております。車戸会長から副会長のご指名をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

車戸会長

長年、県政等でご尽力されておられる岩井豊太郎委員に、ぜひ副会長になっていただけてお助けいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

(都市計画課長)

ただいま、車戸会長からご指名がございましたように、岩井豊太郎委員に副会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、岩井豊太郎委員、副会長席へお願いいたします。

(岩井豊太郎委員、副会長席に移動)

それでは、岩井豊太郎副会長からごあいさつを賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

岩井副会長

(あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

(都市計画課長)

これよりの議事は、条例第6条第2項の規定によりまして、会長が審議会の議長となります。それでは車戸会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

車戸会長

それでは、議事を進行させていただきます。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、本日もWeb会議併用開催となっております。

つきましては、「大垣市都市計画景観審議会におけるWeb会議システムを利用した会議運営について」に則り、議事を進行させていただきたいと存じます。出席や退席の扱いはこの規程のとおりとさせていただきます。

本日の議事録署名者でございますが、岩井哲二委員と広瀬委員にお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本会議は公開となっております。本日はおひとり傍聴者の方がいらっしゃいますので、入室していただきます。大垣市[]様です。

(傍聴希望者の入室)

それでは、本日の議案の審議に入りたいと思います。
本日の議案は、2件でございます。

令和4年9月15日付け都第175号で諮問のございました、第1号議案「大垣都市計画道路(3・4・30号綾野上笠線)の変更について」と、また同日付け都第176号で諮問のございました、第2号議案「大垣都市計画道路(3・3・6号大垣環状線)の変更について」です。

これにつきましては、内容が関連しておりますので、第1号議案、第2号議案の2つの案件について、続けて説明いただき、質疑などにつきましては、後ほどまとめて行うということで、進めさせていただきたいと存じます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(市街地整備課長)

改めまして、皆様、こんにちは。

市街地整備課長の河瀬でございます。よろしくお願いいたします。

本日ご審議いただきます本市の都市計画道路の見直しにつきましては、平成29年3月に大垣市都市計画道路の見直し基本方針を策定し、これまで神田木戸線、東外側木戸線、神田高渕線、禾ノ森東前線、長松大井線の5路線についてご審議いただき、都市計画決定の変更の告示をしております。

今回は、地元説明が済みました、綾野上笠線の都市計画決定の変更、並びに、当路線の変更に伴う大垣環状線

の変更について、ご審議いただきたいと存じます。

それでは、第1号議案「大垣都市計画道路（3・4・30号綾野上笠線）の変更について」ご説明させていただきます。

議案集の2ページ総括図をご覧くださいと存じます。綾野上笠線は、綾野6丁目から上笠1丁目までの黄色箇所となり、全区間を廃止するものでございます。

次の3ページでは、計画図を掲載しております。廃止区間はオレンジ色の部分で約1,490mでございます。

次の4ページでは、理由書を掲載しております。混雑緩和機能や主要拠点へのアクセス機能等が低いと判断され、再編後の道路網検証においても、当路線や周辺道路への影響がなく、周辺道路網にて機能を代替できるため廃止するものでございます。

この都市計画道路の変更につきましては、市の決定案件でございますので、本審議会でご了承いただきましたら、県の知事協議を経て、この後ご説明します大垣環状線と同時に決定告示を行っていく予定でございます。

続きまして、第2号議案「大垣都市計画道路（3・3・6号大垣環状線）の変更について」ご説明させていただきます。

議案集4ページ総括図をご覧くださいと存じま

す。大垣環状線は、小野3丁目から桧町までの赤色箇所となります。変更内容は一部区間の道路幅を変更すると共に、全区間の車線数を新たに規定するものでございます。

次の5ページから12ページでは、計画図を掲載しております。変更部分は10ページのオレンジ色部分です。変更内容につきましては、別添の参考資料でご説明させていただきますので、巻末の参考資料をご覧くださいと存じます。

第1号議案でご説明しました、廃止するオレンジ色の綾野上笠線との交差点部分で幅員を広く計画していました青色の約180mの区域について、最大幅員を25mから赤色の22mに変更するものでございます。

1ページをご覧くださいますと、「大垣環状線」について、都市計画に定める事項を記載しております。

次の2ページでは、路線別変更内容調書を掲載しております。大垣環状線の区域の変更、車線数についての設定をしております。

次の3ページでは変更前後の対照表を掲載しております。「車線の数」という項目を新たに設定しております。

13ページでは、理由書を掲載しております。綾野上笠線の廃止に伴い、交差点部分の区域の変更を行うこと、新たに車線数を定めるものでございます。

この大垣都市計画道路の変更につきましては、県の決定案件でございますので、本審議会でご了承いただきましたら、県の審議会を経て、決定告示を行っていく予定でございます。

なお、当該２路線の変更につきまして、令和４年６月２４日及び３０日に、地権者及び近隣住民への説明会を開催したところ、２日間で合計２８名の方が参加されました。手続きを進めることについての反対意見はございませんでした。

その後、令和４年１０月３日から１０月１７日の間、都市計画法に基づく都市計画の案の縦覧を実施しましたが、意見書の提出はございませんでした。

以上で第１号議案及び第２号議案の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

車戸会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらご発言願います。

臼井委員

わからないところがありましたので、教えてください。

この計画はもともと２５ｍであった道路幅員を２２ｍに変更するというのが趣旨だと思いますが、（第２号議案の）図面を見ますと、所々に道路幅員が２５ｍであったり、３１ｍであったりするところがあります。これは

交差点付近なので幅員が増えるためそうになっているという理解でよろしいですかというのが一つ目の質問です。

二つ目は、環状線というと環状の最初から最後まで自動車がずっと走っていくような印象を受けますが、大垣の場合は国道21号や国道258号からの流入が考えられるわけで、最初から最後まで同じ幅員でとらえるというのは、一般的には現実には即さないという気がします、一律に幅員を変更することについて、何か検討がされたのでしょうか。

車戸会長

事務局、いかがですか。

事務局

(市街地整備課長)

まず、幅員25mから22mへの変更につきましては、綾野上笠線との交差点として、大垣環状線の本線に対して3mの右折帯を設ける予定で、前後の区間と異なる25mの幅員が確保されてきたものでありますが、今回、綾野上笠線を廃止するにあたり、この交差点における右折帯が必要なくなりますので、当路線の基本的な幅員である22mに変更するものでございます。

なお、ご推察のとおり所々にあります幅員が変化しているところにつきましては、交差点等における構造の関係で必要な幅員が設定してあるものでございます。

二点目の環状道路として一律に幅員を変更することについてどうかというご指摘に関しまして、大垣環状線という名称がついておりますが、実際には国道21号と併せて環状機能を果たす道路網でございます。外部から中心市街地への通過交通の流入を抑制するための環状道路として整備されております。しかしながら、国道21号に関しましては、通過交通を担う機能も持っております

ので、全体で32mを基調とした幅員構成となっております。今回の変更にあたりましては、都市計画道路全体の将来道路網で、推計交通量の検証を行い、この幅員で問題ないという判断をしております。

説明が長くなりましたが、以上でございます。

臼井委員

環状部分のうち、実態として大垣市は東の小野小学校周辺の人口が増えていると思うのですが、この辺りの交通量ともう少し南の方の交通量が計算上は同じということになるのでしょうか。

事務局

(市街地整備課長)

必ずしも計画交通量が同じ数字というわけではございません。道路の規格と幅員に応じて処理できる交通量の適切な範囲があります。その中に入っていれば、今の計画で問題ないという整理をしております。場所によっては多少混雑度が高いところや、交通量に対して余裕があるところがございます。そういった意味で、すべてが同じ交通量というわけではなく、それぞれの交通量に対してこの道路幅員で概ね妥当という整理をしております。

臼井委員

今のご説明で理解できましたが、さらに思うところがございますので、述べさせていただきます。

道路をつくるということには、二つの機能があると思います。あるところからの通過交通をなくすためにバイパスとして設けるということと、道路周辺の都市の在り方を誘導するということだと思います。都市の在り方を誘導するというのは、道路周辺に店舗や住宅地を誘導するということです。

先ほどの説明を聞いておりますと、道路幅員を決める

際は、交通量に対して完全なる比例ではなく、段階的になるということは理解できますが、その先を見越した都市計画として、どのように都市を誘導していくのかということも含めて道路幅員を考えていくことが重要ではないかと思いますので、意見として述べさせていただきます。

車戸会長

ありがとうございました。

道路は都市計画の重要なインフラとなりますので、全体を考えて計画していただきたいというご意見であろうかと思います。よろしくお願いいたします。

他にご意見はございませんでしょうか。

田中委員

第1号議案の補足説明をお願いしたいと思います。もともと計画されたときには、周辺道路の混雑緩和や街の広がりなどの将来性を考えて計画されたとご説明いただきましたが、実情は混雑が起こっていないため計画自体を廃止するという理解でよろしいでしょうか。

事務局

(市街地整備課長)

本市の都市計画道路につきましては、昭和50年代頃の高度経済成長期に、市街地の拡大、自動車交通の増大などを背景に計画されたものでございます。

しかしながら、近年では人口減少、少子高齢化など、社会情勢等が大きく変化しており、都市の拡大はある程度終息しております。また、国土交通省からコンパクトなまちづくりを目指し、都市の肥大化を抑制するような方針が打ち出されているなかでいいますと、将来交通量や、まちづくりの将来性も踏まえ、必要ないという判断で整理しております。以上でございます。

田中委員

はい、ありがとうございました。

車戸会長

おそらく移動手段が変わって、自動車の交通量自体は減少したのだと思うのですが、それに代わる移動手段の支援について、I T関係を利用しながら行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他にご意見等はよろしいでしょうか。

Z o o mでご参加の皆様もよろしいでしょうか。

それでは、ご発言も無いようですので、原案通りで審議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

本日の審議事項は以上の2件になりますが、その他に何かご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

これから大垣西インターチェンジ周辺など、様々な審議案件が出てくると思いますので、その節はよろしくお願いいたします。

現在、世の中が大きく変わっておりますが、都市計画法を通じて世の中のことがわかることもありますし、市長のおっしゃる選ばれる都市を目指す一助となるような都市計画景観審議会でありたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

短い時間でしたが、遠方から、それからZ o o mでご

事務局
(都市計画課長)

出席いただきましてありがとうございました。
これを持ちまして審議を終了いたします。

原案どおりご承認いただきましてありがとうございました。

今回の件に関しまして、何かお気づきの点等ございましたら、事務局まで直接ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

本日も委員の皆様のご協力により会議が円滑に進行いたしました。厚くお礼申し上げます。

なお、今年度予定しております審議案件は、本日で終了いたしました。次回は、来年度に立地適正化計画の見直しを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これを持ちまして大垣市都市計画景観審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

(閉会時刻 午後1時42分)

大垣市都市計画景観審議会

会 長

議事録署名者

議事録署名者